

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和3年12月22日
【中間会計期間】	第59期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社出水ゴルフクラブ
【英訳名】	I Z U M I G O L F C L U B C O , . L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 茂
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市平和町279番地
【電話番号】	0996－62－0913（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 山本 武文
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市平和町279番地
【電話番号】	0996－62－0913（代表）
【事務連絡者氏名】	支配人 山本 武文
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成31年 4月 1日 至令和元年 9月30日	自令和 2 年 4月 1日 至令和 2 年 9月30日	自令和 3 年 4月 1日 至令和 3 年 9月30日	自平成31年 4月 1日 至令和 2 年 3月31日	自令和 2 年 4月 1日 至令和 3 年 3月31日
売上高 (千円)	132,188	118,841	124,008	263,728	254,779
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,858	△736	9,689	10,617	12,014
中間（当期）純利益又は中間 純損失 (△) (千円)	7,313	△601	6,337	8,656	8,537
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	193,000	193,000	193,000	193,000	193,000
発行済株式総数 (株)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
純資産額 (千円)	537,147	537,888	553,365	538,490	547,027
総資産額 (千円)	593,511	580,621	599,785	593,368	595,685
1株当たり純資産額 (円)	526,614	527,342	542,515	527,931	536,301
1株当たり中間（当期）純利 益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	7,170	△589	6,213	8,487	8,370
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.5	92.6	92.3	90.8	91.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	15,925	△2,562	6,143	25,703	23,187
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△4,714	△12,118	△3,112	△11,805	△15,851
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△1,389	△728	△295	△2,768	△1,108
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高 (千円)	52,973	38,871	63,244	54,281	60,509
従業員数 (人)	49	50	45	52	51
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(29)	(26)	(29)	(31)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について
は、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ゴルフ	38 [21]
レストラン	7 [5]
合 計	45 [26]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の課題といたしましては、クラブハウス及びコース等の改修と、より一層のサービス強化により、収益の向上をめざしてまいります。

かかる状況下、当社が対処すべき当面の課題は、

- ①売上計画に沿った営業活動の推進
- ②予算管理体制の強化による費用の削減
- ③更なる合理化の推進
- ④必要最小限の設備投資

具体的な施策として

- ①積極的な営業活動により、当社主催の各イベントの開催及び練習場への集客、企業への訪問活動等を図り、入場者増と共に増収増益を図る。
- ②月別費用計画に沿った確実な業務の遂行。
- ③担当業務外の業務習得による人員削減への対応。
- ④設備投資を必要最小限とし、投資減を図る。

以上の施策により、収益性の向上とキャッシュ・フローでの利益確保をはかる所存です。

2【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、会計の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り半期報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場は、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また各ゴルフ場との来場者獲得競争による低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

(2) 天候による影響について

当社の経営成績は、天候による影響を受けやすく、トップシーズンの悪天候・夏季の猛暑・冬季の降雪によるクローズが連続的に長く発生した場合は、入場者数及び営業収入が大きく減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会員の高齢化について

当社の会員は高齢者が大半をしめているため、休止会員が増加しつつあります。今後さらに高齢化が進むと来場者が減少するリスクとなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間における入場者数は、比較的穏やかな天候に恵まれ、新型コロナウイルスのワクチン接種が進展したことや、コロナ禍での生活環境の変化などを機に、若い世代を中心にゴルフを始める人が増え、回復基調にありましたが、再度の緊急事態宣言の発出で限定的に影響を受けました。しかしながら、昨年の入場者数の減少幅が大きく、昨年同期間と比較して増加となりました。

また、ゴルフプレーヤーの高齢化によるプレー回数の減少、若年層プレーヤーの減少など、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年に増して総力を挙げて集客・販促活動を強化し徹底したコスト削減を行い、収支改善に努めました。

こうした経済状況の中、当社の中間期の売上高は、124,008千円と前年同期比4.3%の増加となりました。これは、対前年同期比1,131人の入場者が増加したことによるものです。経常利益は9,689千円（前年同期は経常損失736千円）となり、今後さらに経費の削減等と売上高の向上を強化いたします。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ゴルフ事業

当中間会計期間におけるゴルフ事業は、来場者数が前年同期比1,131人増加で、17,571人となりました。売上高は117,581千円となり、前年同期に比べて5,107千円の増収となりました。来場者数の増加により営業利益は21,594千円と前年同期に比べ9,165千円の増益となりました。

② レストラン事業

レストラン事業収入は6,427千円となり、前年同期に比べ59千円増加いたしました。経費削減に取り組みましたが営業損失は3,921千円と前年同期に比べ471千円の損失減少となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間会計期間に比し24,373千円増加し、当中間会計期間は63,244千円となりました。（前年同期比62.7%増）

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果増加した資金は、6,143千円（前年同期は2,562千円の減少）となりました。これは、入場者数が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果減少した資金は、3,112千円(前年同期は12,118千円の減少)となりました。これは、定期預金の預入による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果減少した資金は、295千円(前年同期は728千円の減少)となりました。これは、リース債務の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 入場者実績

当中間会計期間における入場者実績は以下のとおりであります。

内訳	第59期中 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比
メンバー	9,026 人	5.7 %
無記名	597 人	11.2 %
ビジター	7,948 人	8.0 %
合計	17,571 人	6.9 %

(2) 営業実績

当中間会計期間の売上高を内訳別に示すと、次のとおりであります。

内訳	第59期中 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比
入場料収入	38,343 千円	14.47 %
利用料収入	67,425 千円	△0.4 %
会費収入	9,023 千円	4.9 %
手数料収入	2,350 千円	2.2 %
売店収入	439 千円	13.7 %
レストラン収入	6,427 千円	0.9 %
合計	124,008 千円	4.3 %

セグメントの名称	収 入	前年同期比
ゴ ル フ	117,581 千円	4.5 %
レ ス ト ラ ン	6,427 千円	0.9 %
合 計	124,008 千円	4.3 %

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間の損益の状況につきましては、プレーヤー入場者が17,571人で対前年同期比1,131人(6.9%)増加し、練習場の入場者は7,840人で対前期比598人(8.3%)の増加となりました。これに伴い売上高は124,008千円で対前期比5,167千円(4.3%)の増加となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、良好なコース施設、交通面での利便性及びサービス等での優位性を強調して、来場者の獲得を図っていますが、現在のところ当業界では、低価格による顧客獲得競争が激しい状況です。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社としては、設備の改良・保守に重点をおきながら、設備管理に取り組んでいくことが重要であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が9,689千円（前中間期は税引前中間純損失736千円）となり、6,143千円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得による支出で3,112千円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、リース債務の返済により295千円の減少となりました。この結果、中間期末の資金は2,735千円増加し63,244千円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重要視しております。

当社の資金調達は、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した自己資金によることを基本としております。

当中間会計期間においては、有形固定資産の取得による支出は112千円となりました。この投資のための資金は、自己資金にて賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600
計	1,600

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （令和3年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和3年12月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,020	1,020	非上場・非登録	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,020	1,020	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

- ②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	—	1,020	—	193,000	—	106,000

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新栄合板工業 株式会社	熊本県水俣市袋赤海岸50	8	0.8
阿久根石油 株式会社	鹿児島県阿久根市港町24	7	0.7
JNC 株式会社	千葉県市原市五井海岸5-1	6	0.6
株式会社 鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	6	0.6
マルイ食品 株式会社	鹿児島県出水市平和町225	5	0.5
積水フィルム九州 株式会社	鹿児島県出水市上知識町485	4	0.4
日栄食品 株式会社	鹿児島県阿久根市波留4621-1	4	0.4
出水市	鹿児島県出水市緑町1-3	4	0.4
マルイファーム 株式会社	鹿児島県出水市平和町225	4	0.4
株式会社 江崎	鹿児島県出水市高尾野町柴引2026-2	3	0.3
医療法人 岡部病院	熊本県水俣市桜井町3-3-3	3	0.3
鹿児島相互信用金庫	鹿児島県鹿児島市与次郎1丁目6番30号	3	0.3
JNC開発 株式会社	熊本県水俣市汐見町1-5-45	3	0.3
竹崎 徹郎	鹿児島県出水市	3	0.3
中畠 実	鹿児島県出水市	3	0.3
有限会社 八光商事	鹿児島県阿久根市脇本9091-1	3	0.3
株式会社 福岡建設	熊本県八代市大村町348	3	0.3
計	—	72	7.1

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和 3 年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式1,020	1,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,020	—	—
総株主の議決権	—	1,020	—

② 【自己株式等】

令和 3 年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 山之内茂樹氏により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	352,258	357,993
営業未収入金	11,222	8,986
棚卸資産	2,682	6,667
その他	320	453
流動資産合計	366,483	374,101
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 46,749	※1 45,349
構築物（純額）	※1 50,480	※1 46,663
機械及び装置（純額）	※1 5,132	※1 4,240
車両運搬具（純額）	※1 3,272	※1 2,189
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,820	※1 4,114
ゴルフコース	93,417	93,417
土地	22,041	22,041
リース資産（純額）	※1 748	※1 474
有形固定資産合計	226,662	218,489
無形固定資産		
ソフトウェア	2,152	6,806
その他	377	377
無形固定資産合計	2,530	7,184
投資その他の資産		
出資金	10	10
投資その他の資産合計	10	10
固定資産合計	229,202	225,683
資産合計	595,685	599,785
負債の部		
流動負債		
買掛金	31	1,433
未払金	7,638	13,396
リース債務	482	277
未払法人税等	3,644	5,044
賞与引当金	2,200	1,935
その他	※2 15,542	※2 5,118
流動負債合計	29,539	27,205
固定負債		
退職給付引当金	14,225	14,676
リース債務	309	219
繰延税金負債	4,582	4,319
固定負債合計	19,118	19,214
負債合計	48,657	46,420

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	193,000	193,000
資本剰余金		
資本準備金	106,000	106,000
資本剰余金合計	106,000	106,000
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
固定資産圧縮積立金	10,461	9,861
繰越利益剰余金	37,066	44,003
利益剰余金合計	248,027	254,365
株主資本合計	547,027	553,365
純資産合計	547,027	553,365
負債純資産合計	595,685	599,785

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	118,841	124,008
売上原価	3,500	3,356
売上総利益	115,340	120,652
販売費及び一般管理費	117,557	111,938
営業利益又は営業損失(△)	△2,217	8,714
営業外収益	※1 1,682	※1 976
営業外費用	201	1
経常利益又は経常損失(△)	△736	9,689
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△736	9,689
法人税、住民税及び事業税	149	3,615
法人税等調整額	△284	△262
法人税等合計	△134	3,352
中間純利益又は中間純損失(△)	△601	6,337

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	11,759	27,230	239,490
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△649	649	-
中間純利益又は中間純損失 (△)							△601	△601
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△649	47	△601
当中間期末残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	11,110	27,278	238,888

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	538,490	538,490
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
中間純利益又は中間純損失 (△)	△601	△601
当中間期変動額合計	△601	△601
当中間期末残高	537,888	537,888

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	10,461	37,066	248,027
当中間期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△599	599	—
中間純利益又は中間純損失 (△)							6,337	6,337
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△599	6,937	6,337
当中間期末残高	193,000	106,000	106,000	500	200,000	9,861	44,003	254,365

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	547,027	547,027
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益又は中間純損失 (△)	6,337	6,337
当中間期変動額合計	6,337	6,337
当中間期末残高	553,365	553,365

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△736	9,689
減価償却費	9,347	8,611
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△794	450
受取利息及び受取配当金	△7	△1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△40	△265
売上債権の増減額(△は増加)	2,493	2,185
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,738	△3,985
仕入債務の増減額(△は減少)	1,249	1,401
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,306	△1,420
その他	△6,608	△7,601
小計	△1,140	9,063
利息及び配当金の受取額	7	1
法人税等の支払額	△1,429	△2,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,562	6,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,680	△112
無形固定資産の取得による支出	△2,437	—
定期預金の預入による支出	△3,000	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,118	△3,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△728	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー	△728	△295
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,409	2,735
現金及び現金同等物の期首残高	54,281	60,509
現金及び現金同等物の中間期末残高	38,871	63,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）を適用しており、当社の顧客との契約から生じる有益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、ゴルフのプレーサービスを提供しております。ゴルフのプレーサービスについては、プレーサービスを提供した時点で収益を認識しております。また、年会費については、年会費の対象となる年度において収益を認識しております。

(2) レストラン事業

レストラン事業では、飲食の提供を行っており、飲食を提供した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」

（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過措置に従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 3 年3月31日)	当中間会計期間 (令和 3 年9月30日)
	699,519千円	707,803千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 2 年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4月 1日 至 令和 3 年 9月30日)
受取利息	7千円	1千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4月 1日 至 令和 2 年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4月 1日 至 令和 3 年 9月30日)
有形固定資産	9,101千円	8,284千円
無形固定資産	246千円	326千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,020	—	—	1,020
合計	1,020	—	—	1,020
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,020	—	—	1,020
合計	1,020	—	—	1,020
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年 4月 1日 至 令和2年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年 4月 1日 至 令和3年 9月30日)
現金及び預金勘定	328,112千円	357,993千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△289,240千円	△294,748千円
現金及び現金同等物	38,871千円	63,244千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年 4月 1日 至 令和3年 9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として、NTT主装置であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として、NTT主装置であります。 ②リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前事業年度（令和3年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業未収入金	11,222	11,222	—
資産計	11,222	11,222	—
(1) 買掛金	31	31	—
(2) 未払金	7,638	7,638	—
(3) 未払法人税等	3,644	3,644	—
(4) 前受金	8,571	8,571	—
負債計	19,886	19,886	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間（令和3年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業未収入金	8,986	8,986	—
資産計	8,986	8,986	—
(1) 買掛金	1,433	1,433	—
(2) 未払金	13,396	13,396	—
(3) 未払法人税等	5,044	5,044	—
(4) 前受金	335	335	—
負債計	20,209	20,209	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

該当ありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	—	8,986	—	8,986
資産計	—	8,986	—	8,986
買掛金	—	1,433	—	1,433
未払金	—	13,396	—	13,396

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債計	—	14,830	—	14,830

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度末（令和３年 ３月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（令和３年 ９月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）のいずれにおいても、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）並びに当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）及び前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）のいずれにおいても、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ゴルフ	レストラン	計	
プレーサービス	117,581	—	117,581	117,581
飲食	—	6,427	6,427	6,427
顧客との契約から生じる収益	117,581	6,427	124,008	124,008
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	117,581	6,427	124,008	124,008

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間会計期間 (期首)	当中間会計期間 (期末)
顧客との契約から生じた債権 営業未収金	11,222	8,986
契約負債 前受金	8,571	335

契約負債は、主に会員から受領した年会費の前受金であり、会費の対象年度において収益の認識に伴い取り崩されます。当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,236千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ゴルフ事業」及び「レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフのプレーサービスを提供しております。「レストラン事業」は、飲食の提供を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間財務諸 表計上額 (注) 2
	ゴルフ	レストラン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	112,473	6,368	118,841	—	118,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	112,473	6,368	118,841	—	118,841
セグメント利益又は損失(△)	12,428	△4,392	8,036	△10,253	△2,217
セグメント資産	247,903	2,722	250,625	329,996	580,621
その他項目					
減価償却費	9,042	305	9,347	—	9,347

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△10,253千円は全社費用であります。全社費用は、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額329,996千円は全社資産であります。全社資産は、主に現金預金であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ゴルフ事業」及び「レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフのプレーサービスを提供しております。「レストラン事業」は、飲食の提供を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間財務諸 表計上額 (注) 2
	ゴルフ	レストラン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	117,581	6,427	124,008	—	124,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	117,581	6,427	124,008	—	124,008
セグメント利益又は損失(△)	21,594	△3,921	17,673	△8,959	8,714
セグメント資産	239,600	45	239,645	360,139	599,785
その他項目					
減価償却費	8,374	237	8,611	—	8,611

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△8,959千円は全社費用であります。全社費用は、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額360,139千円は全社資産であります。全社資産は、主に現金預金であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な該当顧客がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な該当顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和2年 4月 1日 至 令和2年 9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年 4月 1日 至 令和3年 9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	△589.4円	6,212.9円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△601	6,337
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△601	6,337
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,020	1,020

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和3年 3月31日)	当中間会計期間 (令和3年 9月30日)
1株当たり純資産額	536,301円	542,515円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	547,027	553,365
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	547,027	553,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,020	1,020

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日九州財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

令和3年7月28日九州財務局長に提出。

事業年度（第58期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月14日

株式会社出水ゴルフクラブ

取締役会 御中

山之内茂樹公認会計士事務所
鹿児島県鹿児島市

公認会計士 山之内 茂樹

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出水ゴルフクラブの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社出水ゴルフクラブの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は私の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 私は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。